

平成28年3月24日

枚方市議会議長

大森 由紀子 様

予算特別委員会

委員長 前田 富枝

予算特別委員会事件審査報告書

本委員会は、平成28年3月定例会議の2月25日の会議で付託された事件を慎重に審査した結果、平成28年3月24日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
議案第90号	平成28年度大阪府枚方市一般会計予算	原案可決とすべきもの
議案第91号	平成28年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第92号	平成28年度大阪府枚方市土地取得特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第93号	平成28年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第94号	平成28年度大阪府枚方市財産区特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第95号	平成28年度大阪府枚方市介護保険特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第96号	平成28年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第97号	平成28年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第98号	平成28年度大阪府枚方市水道事業会計予算	原案可決とすべきもの
議案第99号	平成28年度大阪府枚方市病院事業会計予算	原案可決とすべきもの
議案第100号	平成28年度大阪府枚方市下水道事業会計予算	原案可決とすべきもの

委員長報告参考資料

1. 主な各会計別質疑項目

(1) 一般会計

行政改革部関係
<ul style="list-style-type: none">・ 行政改革の基本的な考え方について・ 新行政改革実施プランの継続性について・ 事務事業の見直し方法について・ 事務事業の見直しの推進体制及び検証方法について・ 各年度の行政改革効果額の明示について・ 行政改革所管部署の機構改革の目的について・ 総合政策部協働推進担当の業務内容について・ 技能労務職員の適正配置及び民間活力の活用のあり方について・ 特別顧問の報酬及び活動内容について・ コールセンターの必要性について・ コールセンターの運営について
政策企画部関係
<ul style="list-style-type: none">・ 市長公約の当初予算への反映状況について・ 重点施策の具体化に向けた新規事業の進め方について・ 総合計画の実行計画における各年度事業費の明示について・ 当初予算編成に関する情報の公表について・ エフエムひらかたの必要性について・ 広報アドバイザーの報酬及び活動内容について
市民安全部関係
<ul style="list-style-type: none">・ 協働のまちづくりの構築期間及び協働理念の策定期間について・ 協働のまちづくり推進事業経費の内訳について・ 校区コミュニティ協議会に対する補助制度の再構築について・ 校区コミュニティ協議会運営上の課題について・ 地域づくりデザイン事業の利用状況及び利用促進について・ 地域活動の担い手育成について・ 地域担当職員制度の内容及び方向性について・ 利用率の低い市民利用施設の統廃合について・ 多重債務等相談事業の内容について・ 第1次避難所における要配慮者の受け入れについて・ 避難所におけるペットとの共生に向けた取り組みについて

- ・ 災害用トイレの備蓄について
- ・ 自主防災組織育成経費について
- ・ 止水板設置工事補助金の利用促進について
- ・ 防犯対策において地域に求める役割について
- ・ 防犯対策の取り組み及びその効果について
- ・ 防犯カメラ設置に対する補助制度の創設について
- ・ 防犯カメラ設置事業の内容について
- ・ 防犯カメラ設置時の配慮について
- ・ 防犯灯LED化促進事業の内容について
- ・ 青色防犯パトロールの実施に伴う課題について
- ・ 枚方寝屋川消防組合負担金について

総務部関係

- ・ 女性職員の活躍を推進するための取り組みについて
- ・ 正規職員と非正規職員の割合について
- ・ 再任用職員採用時の選考について
- ・ 総合評価制度の廃止について
- ・ 技能労務職員の適正配置に伴う人材育成について
- ・ 職員の研修計画について
- ・ 自主研修に対する補助について
- ・ 医師の平均給料月額を増加理由について
- ・ 外部人材登用の費用対効果について
- ・ 人事給与に関する外部有識者の報酬及び活動内容について
- ・ 人事給与システム再構築の必要性について
- ・ 職員のストレスチェックの内容及び結果の活用について
- ・ ハラスメント防止に向けた取り組みについて
- ・ 特定個人情報に係るセキュリティ対策について
- ・ ダイヤルインの普及について
- ・ 来庁者用駐車場に係る問題点について
- ・ 市役所本庁舎内における防犯カメラの設置について
- ・ オープンデータ推進の取り組みについて
- ・ 「きてみてひらかたマップ」掲載情報のオープンデータ化について
- ・ 統合型地理情報システム更新に合わせた新たな利用方法について
- ・ ペーパーレス会議システムの内容及び経費について

財務部関係

- 財政の健全性維持について
- 財政収支の見通しについて
- 当初予算の特色について
- 当初予算の編成方針について
- 当初予算の編成時における財源確保策について
- 当初予算総額の増加要因について
- 投資的経費の状況について
- 総合文化施設整備費の増大による財政運営への影響について
- 新庁舎及び総合文化施設整備事業基金の取り崩しによる財政運営への影響について
- 財政調整基金の活用による市長公約事業の実施可能性について
- 市債及びその償還費用の状況について
- 市債の繰り上げ償還について
- 臨時財政対策債発行予定額の減少要因について
- 委託料、負担金及び補助金の削減目標の設定について
- 交付金等が削減された場合の対応策について
- 市税収入減少への対応策について
- ふるさと寄附金の推進について

地域振興部関係

- 菊人形の復活に向けた取り組みについて
- 枚方文化観光協会に対する補助金及び負担金のあり方について
- 総合文化施設及び美術館の整備に係る課題への対応について
- 総合文化施設整備事業に係る土地購入経費の財源について
- 総合文化施設整備事業設計委託の内容について
- 生涯学習市民センターと図書館の複合施設への指定管理者制度導入に関する取り組みについて
- 商工施策の内容について
- 市内企業に対する支援策の拡大について
- 事業所数の減少に対する認識について
- 地域経済動向調査の実施方法の改善について
- 地域活性化支援センターによる創業支援の取り組みについて
- 市内企業若者雇用推進事業の内容及びあり方について
- 商店街等活性化促進事業補助金の対象について

健康部関係

- ・ 子育て世帯臨時特例給付金の廃止及び児童扶養手当加算額の増額による影響について
- ・ 健康・医療相談事業の開始による既存相談窓口の整理について
- ・ 健康・医療相談事業の周知方法及び認知度の確認について
- ・ 健康・医療相談事業で蓄積されるデータの有効活用について
- ・ 健康・医療相談における電話集中時の対応について
- ・ 市民が市外にいる際の健康・医療相談利用の可否について
- ・ 地域・職域連携推進事業の内容について
- ・ 飼い犬等の不妊・去勢手術費補助事業の変更内容について
- ・ 猫不妊手術費補助事業予算の妥当性について
- ・ 地域猫ガイドラインの作成について
- ・ 犬の登録、狂犬病予防注射の啓発強化について
- ・ 飼い犬へのマイクロチップの装着について
- ・ 特定不妊治療費助成事業の助成件数について
- ・ 母子保健事業のうち新たに拡充する取り組みに関する予算について
- ・ ママサポートタクシー事業者等への助成について
- ・ 産後ケア事業の利用者数及び利用者負担について
- ・ がん検診の受診率向上を図る取り組みについて
- ・ ピロリ菌検査の実績及び実施方法について
- ・ 胃内視鏡検査の導入に向けた進捗状況について
- ・ 胃がん検診受診で精密検査が必要となった人に対する受診勧奨について
- ・ ひらかたカラダづくりトライアル事業の内容について
- ・ 歯科保健医療推進事業の内容について
- ・ 障害者への情報提供等の口腔保健支援センターの役割について
- ・ 保健センター駐車場有料化の問題点について

福祉部関係

- ・ 交付金等充当施設の転用制限期間について
- ・ 総合福祉会館の効率的、効果的な施設運営について
- ・ 総合福祉センターの効率的、効果的な運営について
- ・ 総合福祉センターの利用促進に向けた取り組みについて
- ・ 総合福祉センターの居住地域別利用状況について
- ・ 総合福祉センターの送迎バス運行方法の改善について
- ・ コミュニティソーシャルワーカーの人員体制強化について
- ・ 生活保護受給世帯数・受給人員の状況について
- ・ 任期付ケースワーカーの配置体制及び業務内容について
- ・ 学習支援事業による学習教室の内容及び拡充策について

- ・ 日中活動系サービス終了後の空白時間の解消に向けた取り組みについて
- ・ 日中一時支援事業の詳細について
- ・ 障害者差別解消支援地域協議会の役割及び委員構成について
- ・ 障害者スポーツ・レクリエーション教室の実施状況について
- ・ 福祉移送サービス共同配車センター実利用者数の減少対策について
- ・ 日常生活用具給付等事業における紙オムツ給付上限額の引き上げについて
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム整備事業者の選定基準の見直しについて
- ・ 高齢者外出支援カード配付事業のあり方について
- ・ 地域の高齢者が屋外活動を行う際のバス利用に対する支援について
- ・ 市民後見推進事業の内容について
- ・ 市民後見人バンク登録者に対する活動支援体制について
- ・ シルバー人材センターの活動の方向性について
- ・ シルバー人材センターの収支状況について

子ども青少年部関係

- ・ 青少年拠点施設としての枚方公園青少年センターのあり方について
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金府債権の譲渡価格について
- ・ 子どもの貧困対策に関する取り組み及び庁内連携について
- ・ 子ども食堂について
- ・ 留守家庭児童会室の対象学年拡大に伴う対応について
- ・ 待機児童の解消に向けた留守家庭児童会室の定員見直しについて
- ・ 留守家庭児童会室における職員の確保について
- ・ 留守家庭児童会室における安全対策について
- ・ 子育て世帯定住促進と保育料引き上げとの整合性について
- ・ 待機児童ゼロの達成見通しについて
- ・ 待機児童解消プランの作成について
- ・ 従来の待機児童対策の転換について
- ・ 待機児童の解消に向けた公立保育所の存続について
- ・ 認可保育所建設の必要性について
- ・ 公・私立保育所の運営経費及び一般財源額について
- ・ 私立保育園における定員増の実績について
- ・ 保育士の確保策について
- ・ 小規模保育事業の実施に伴う「3歳の壁」問題への対応について
- ・ 小規模保育施設の整備内容について
- ・ 小規模保育施設の運営手法について
- ・ 小規模保育施設の連携施設のあり方について
- ・ 保育所体験事業参加者数の目標設定のあり方について
- ・ 新たな児童発達支援センターの整備に対する保護者意見への対応について
- ・ 新たな児童発達支援センターの開設に伴う相談機能の充実について
- ・ ひとり親家庭相談支援事業における電話相談件数の減少要因について

環境保全部関係

- ・ 再生可能エネルギー導入に向けた取り組みについて
- ・ 市内公共施設への太陽光発電システムの導入実績について
- ・ 緑のカーテンの取り組み状況について
- ・ 空き家・空き地対策推進事業の取り組みについて
- ・ 空き家に関する総合的窓口の設置について
- ・ 生活環境への影響が危惧される空き家への対応について
- ・ ポイ捨て防止啓発の取り組みについて
- ・ 大気汚染測定局管理事業の内容について
- ・ 新名神高速道路整備事業における環境面の取り組みについて

環境事業部関係

- ・ スマートライフ推進基金を活用した事業の内容について
- ・ スマートライフ推進基金を活用したカラスネット購入費助成について
- ・ リサイクルに関する法改正等の有無について
- ・ 廃プラスチック類処理に対する基本的な考え方について
- ・ 北河内4市リサイクル施設の事業効果について
- ・ 北河内広域リサイクル共同処理事業負担金の算出根拠について
- ・ 空き缶、瓶・ガラス類の再資源化について
- ・ リサイクル用自転車の確保策について
- ・ ひらかた夢工房の取り組みの周知について

都市整備部関係

- ・ 都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画作成事業の取り組みについて
- ・ 枚方市駅周辺再整備に係る市街地再開発事業の事業化について
- ・ 三世代家族・定住促進事業補助金の妥当性について
- ・ 京阪本線連続立体交差事業関連まちづくり事業の内容について
- ・ 京阪本線連続立体交差事業用地の取得予定について
- ・ 京阪本線連続立体交差事業用地取得に伴う権利者への対応について
- ・ 木造住宅の耐震化及び補助制度のあり方について

土木部関係

- ・ 交通政策及び交通計画に対する考え方について
- ・ 枚方市総合交通計画の策定目的及び山積する交通課題への対応について
- ・ 枚方市総合交通計画の策定に関する予算の内訳について

- ・ 地域公共交通会議を設置する必要性について
- ・ 準用河川堆積土砂の撤去工事の位置づけについて
- ・ 道路上に長期間駐車している車両への対応、対策について
- ・ 道路橋梁維持補修事業の内容について
- ・ 生活道路の維持補修のあり方について
- ・ 道路補修に関する市民要望への対応について
- ・ 不点灯道路照明灯発見時の対応について
- ・ 堤防上道路等の雑草対策について
- ・ 道路拡幅・改良事業の内容について
- ・ 市道中宮第2号線拡幅事業の内容について
- ・ 総合文化施設の整備と枚方市駅周辺道路の歩道拡幅との整合性について
- ・ ナラ枯れ対策について
- ・ 里山講座受講者数の推移について
- ・ 山桜コンサートの再開催について
- ・ 公園に設置する遊具の機種選定について
- ・ 公園におけるバスケットゴールの設置について
- ・ 公園におけるバケット型ブランコの設置について
- ・ 東部公園における大型複合遊具の設置について
- ・ ハトへの餌やり対策を含めた市内公園警備・巡回事業委託について
- ・ 自転車通行空間整備事業の進め方について
- ・ 自動車通行空間の整備による交通安全上の効果について
- ・ 津田東自転車駐車場における小型自動二輪車の受け入れについて
- ・ 歩道用道路照明灯の整備について
- ・ 私道に交通安全施設を整備する際の対応について
- ・ 交通安全啓発看板の維持管理について

公共施設部関係

- ・ 総合文化施設の施設整備費及び施設水準について

教育委員会事務局 管理部関係

- ・ 安全監視ボランティアに係る課題への対応について
- ・ 学校図書費の配分方法及び推移について
- ・ 学校トイレの改善に向けた取り組みについて
- ・ 第一学校給食共同調理場の用地取得費及び施設整備費について
- ・ 学校給食食材の安全、安心の確保に向けた取り組みについて
- ・ 中学校給食の喫食率向上に向けた取り組みについて
- ・ 中学校給食の予約注文数及び喫食率について
- ・ 中学校給食に係る栄養士の配置について

- ・ 小学校給食における7大アレルゲンへの対応について

教育委員会事務局 学校教育部関係

- ・ 支援が必要な児童、生徒に対する取り組みについて
- ・ 心の教室相談の充実に向けた取り組みについて
- ・ 不登校支援協力員配置事業の内容及び不登校生徒数の割合について
- ・ 就学援助制度のあり方について
- ・ 中学校給食に係る就学援助の取り扱いについて
- ・ 奨学金制度の見直しについて
- ・ 市立幼稚園における3年保育の実施について
- ・ コミュニティ・スクールの取り組みについて
- ・ 小規模校の活性化に向けた取り組みについて
- ・ 小中一貫教育推進事業の目的及び課題について
- ・ 小中一貫教育の実施に要する非常勤講師数について
- ・ 小中一貫教育の推進及び少人数学級編制の拡充について
- ・ 中学校における少人数指導の実施内容について
- ・ 小学校における英語学習について
- ・ 放課後自習教室事業の成果及び今後の展開について
- ・ 学校図書館に配置する司書のあり方について
- ・ 学校現場におけるがん教育の取り組みについて

教育委員会事務局 社会教育部関係

- ・ 特別史跡百済寺跡再整備事業の目的及び内容について
- ・ 特別史跡百済寺跡の表示板の必要性について
- ・ 旧田中家鋳物民俗資料館の管理運営及び来館者増加策について
- ・ スポーツ推進計画について
- ・ 補助金等によるスポーツ団体への支援について
- ・ スポーツ施設の料金設定のあり方について
- ・ 総合スポーツセンター駐車場の拡張及び有料化について
- ・ 野外活動センターの活性化に向けた取り組みについて
- ・ 野外活動センター進入路舗装等設計委託の内容について
- ・ 子どもに本を届ける事業の周知方法について
- ・ 子どもに本を届ける基金積立金の内訳について
- ・ 香里ヶ丘図書館の建てかえに向けた取り組みについて
- ・ 分館（7カ所）管理運営経費について
- ・ 蔵書検索・予約システムの改善について

選挙管理委員会事務局

- ・ 若年層に対する選挙啓発の取り組みについて
- ・ 選挙権年齢引き下げへの対応状況について

(2) 特別・企業会計

国民健康保険特別会計

- ・ 国民健康保険広域化への対応について
- ・ 例年行ってきた一般会計からの当初繰り入れを行わない理由について
- ・ 保険料減免制度のあり方について
- ・ 国民健康保険料が引き上げとなる世帯について
- ・ 生活困窮世帯への医療費一部負担金減免制度の活用について
- ・ 保健事業の意義について
- ・ 高齢者が実際に体を動かして健康増進を図る保健事業の必要性について
- ・ 市内医療機関と連携した特定健診の受診勧奨について
- ・ 緑内障の早期発見に向けた眼科検診の必要性について

介護保険特別会計

- ・ 特別養護老人ホームの整備計画について
- ・ 特別養護老人ホーム入所待機者への対応策について
- ・ 新総合事業移行後における現行の介護保険サービスの継続について
- ・ 新総合事業実施に向けたスケジュール及び周知方法について
- ・ 新オレンジプランへの対応状況について
- ・ 認知症総合支援事業の内容について
- ・ 認知症ケアパスを有効に機能させるための取り組みについて
- ・ 認知症サポーターの養成状況について
- ・ 認知症予防プログラムにおける「スリーA」方式の導入について
- ・ 介護予防事業のあり方について
- ・ 介護予防の担い手育成の必要性について
- ・ 介護予防ポイント事業におけるコーディネートについて
- ・ 生きがい創造学園事業のあり方について

市立枚方市民病院事業会計

- ・ 病院事業の自立経営について

- ・ 病院事業経営のリスク管理について
- ・ 中期経営計画進捗上の課題及びその対応策について
- ・ 一般会計からの繰入金の状況及び今後の見通しについて
- ・ 医業収益の改善状況について
- ・ 企業債の借りかえについて
- ・ 赤字経営時における人件費の増加理由について
- ・ 人員体制の確保について
- ・ 職員のメンタルヘルスについて
- ・ TQM活動の取り組み状況について
- ・ 病床利用率について
- ・ 患者への適切な対応について
- ・ 来院者の交通手段について
- ・ 駐車場・駐輪場の有料化及び患者数への影響について

水道事業会計

- ・ 水需要の変動に対応した中宮浄水場の施設更新について
- ・ 水道管漏水等修繕工事の民間委託による市民への影響について

下水道事業会計

- ・ 資金ショートの可能性について
- ・ 汚水事業に対する一般会計からの基準外繰入金の状況について
- ・ 下水道施設長寿命化計画策定委託の内容について
- ・ 下水道事業経営の健全化に向けた水洗化率の向上について
- ・ 大雨時の汚水排水対策について
- ・ 浸水被害軽減に向けた独自の取り組みについて
- ・ 蹉跎排水区下水道浸水被害軽減総合事業による雨水貯留施設の整備について
- ・ 楠葉排水区下水道浸水被害軽減総合事業による雨水貯留施設の整備について
- ・ 市内ポンプ場施設の更新計画について
- ・ 溝谷川・新安居川ポンプ場の整備について
- ・ 蹉跎ポンプ場及び北部ポンプ場の排水能力と浸水の因果関係について
- ・ ポンプ場の整備以外の浸水対策の取り組みについて
- ・ 雨水管渠の長寿命化に向けた今後の取り組みについて
- ・ 東船橋2丁目地区雨水管整備工事の内容について
- ・ 土のうステーションの設置及び維持管理について

2. 討論要旨

[野口光男委員]

日本共産党議員団を代表して、討論を行わせていただきます。

平成28年度予算は、伏見市長にとって初めての新年度予算であり、市民に対してどのように市政を進めていくのか、それを裏づけるものですが、第5次枚方市総合計画基本計画の平成28年度から4年間で実行していくための実行計画に年度ごとの予算額を記載せず、4年間で50億円の効果を目標にする新行政改革実施プランの年度ごとの効果額を示さないことは、説明責任を果たしていません。

市長は、人口減少問題に対応していくために本市の魅力さをさらに高めていくことを目的に、子育て・教育施策の充実などに重点を置き、予算編成をしたということです。その大前提としては、市民生活を支え、そして市民の暮らしが守られなければなりません。が、予算の実態は以下の点でそのようにはなっていません。

市長は、昨年の市長選挙で、第2子以降の保育料無料化、子ども医療費助成を高校卒業まで延長、中学校給食の全員喫食、少人数学級編制を6年まで、3年生までは30人以下学級などを公約したのに、新年度予算にも、実行計画にも、具体的に示されないのは市民の願いに背を向けるものです。

産業振興では、三世代同居リフォーム助成について、その施工を市内事業者に限定することで市内産業の活性化につながると思われるので検討するとしたことは評価できます。しかし、経済センサス基礎調査結果では、医療・福祉分野を除けば事業所数が560、従業者は3,000人以上減少している厳しい状況の実態も調査せず、積極的な小企業者支援策を実施しないことは問題です。

教育では、小中一貫教育として、小学校教諭免許がない中学校の英語教諭が小学校で英語を教えることは、資格上からいっても問題があり、時期尚早です。

支援学級では担任1人に対する児童数が、小学校で3人以下のクラスが35学級、4人以上が116学級、中学校では3人以下が18学級、4人以上が33学級もあります。支援学級の実態に見合った適切な人員を配置すべきです。

奨学金では予算額を減額し、就学援助では他市で実施している4月認定に取り組みず、文部科学省がPTA会費やクラブ活動費、生徒会費を支給基準にしても、財政が厳しいとして拡充しない。貧困の連鎖を断ち切ると言いながら、苦しい家計の中で子育てしている市民に寄り添う気持ちが全くない予算となっています。

保育については、公共施設を活用して38人の定員増を図る小規模保育事業を直営で実施するというのですが、通年の待機児解消を目標とした待機児童解消ひらかたプランをまず作成し、定員外保育の改善を図るためにも保育士の雇用状況の改善が必要です。

留守家庭児童会室については、既に待機児が発生しているにもかかわらず、その対策がとられていないのは問題です。

生活困窮家庭の中学生に対する学習支援事業の予算は余りにも不十分です。市民のラ

イフラインに責任を持つ生活保護のケースワーカーは、その24%が非正規職員、ケースワーカー1人が担当するケース数が法定の80ケースを大きく上回る107人という状態は、非正規職員の正職員化を図るなど、改善しなければなりません。

総合スポーツセンター駐車場拡張事業は、駐車場を有料化していくためのものですが、スポーツ人口を増やす観点から、公共交通機関ではほとんど行けない立地にあり、マイカーにかわる交通手段を用意できない体育館の駐車場は、有料化すべきではありません。隣接の交野市、寝屋川市、八幡市、京田辺市も無料です。

蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理料の2億円が計上されています。新年度から直営から指定管理に変わるに際し、1月から3月まで十分な引き継ぎを行うとしていたにもかかわらず、全く不十分な実態です。図書館・生涯学習市民センター総合窓口は当初の説明とは全く違い、市民サービスの低下を懸念します。

以上のとおり、子育て支援、教育においても、暮らし応援についても、全く不十分なばかりか、保育所民営化を推進するなど、新行政改革実施プランが前提となる一般会計予算については反対します。

国民健康保険特別会計については、1人世帯では年収200万円以下の世帯でも保険料が引き上がり、一定の所得がある層でも医療・介護分は平成25年度から毎年上がり、トータルでは3年連続で12万円増加している中で、この間実施されてきた3億円の保険料軽減措置があればどうなったかとの問いには、約97.7%が減額になるにもかかわらず、繰り入れが行われなかったことから反対、病院事業会計については、駐車場有料化は患者の減少を懸念することから撤回すべきですが、健全な病院経営を要望し、賛成といたします。

他の特別会計及び事業会計については賛成することを申し上げて、討論といたします。

[木村亮太委員]

議案第90号 平成28年度大阪府枚方市一般会計予算外7特別会計及び3企業会計予算について、本委員会での採決に当たり、全会計を原案可決とすべきものとの立場から、討論させていただきます。

総務省によりますと、平成28年度の地方財政対策においては、一般財源総額の確保と質の改善を図るため、地方交付税総額について前年度と同程度の額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行を大幅に抑制する措置がなされています。

こうした状況のもと、本市では、法人実効税率引き下げの影響により、市税で約5億円の減収を見込んでいるものの、国・府支出金は約27億円の増収を見込むなど、一般会計予算の規模は前年度から128億円増加し、1,394億円となっています。さらに、特別会計と企業会計を加えた全会計の予算総額は約2,840億円で、前年度と比較すると、250億円以上の大幅な増加となっています。

この要因は、総合文化施設整備事業用地の購入費として約74億円、御殿山小倉線の

整備に約 8 億円、京阪本線連続立体交差事業経費に約 3 5 億円など、投資的経費として約 1 5 0 億円を計上するとともに、市民生活の安全性の向上のため、浸水対策事業に約 2 3 億円を計上していること、また、維持補修費が約 2 6 億円と、前年度から 2 0 % 近く増加していることなどによるものです。

また、平成 2 8 年度は、防犯カメラの増設や保育所待機児童解消の取り組みを実施するとともに、市内企業への若者の雇用を推進するなど、昨今の社会情勢を踏まえながら、一定、市民及び議会からの要望を反映していることがうかがえます。さらに、地方債の繰り上げ償還による公債費の抑制や、下水道事業会計への繰出金の抑制などにより新たに約 8 億円の財源を確保するなど、市の内部努力が一定見受けられることから、全会計の予算案に賛成したいと思います。

しかし、市税収入の大幅な増加が見込めない状況のもと、義務的経費の半分を超える扶助費は引き続き増加傾向にあり、本市財政は、依然として厳しい状況にあると言わざるを得ません。

こうした中、新年度からは中学校給食の実施経費が新たに必要となることも含め、現在の本市の財政力では、将来にわたって安定した市民サービスを提供しつつ財政の健全性を維持していくには、多くの厳しい課題があると思います。

そこで、次のとおり、幾つかの意見を申し上げます。

まず、公債費についてです。

これまで本市の財政運営上で問題視されてきた臨時財政対策債については、地方財政対策において引き続き発行を抑制する措置がなされたことなどから、前年度から 1 2 億円減少しており、その残高は平成 2 9 年度をピークに減少に転じると見込まれています。しかし、市債全体としては、投資的経費の増加により 2 0 億円近く増加しており、今後さらに増加する可能性が危惧されます。また、自主財源である市税収入の割合は一般会計の歳入予算の 5 0 % を大きく割り込み、国などからの依存財源に頼る状況が続いており、危機感を覚えずにはられません。

こうした中、事業の実施に当たっては、将来の見通しをしっかりと踏まえ、十分な検証をしていただくとともに、国・府からの補助金や交付金については、それらの情報を的確に把握するよう努めていただき、また、自治体経営の視点に立って財源の確保に努め、決して市民生活への影響が生じることのないよう求めます。

今後、新行政改革実施プランについては、事務事業の見直しの具体的な実施手法を早期に確立して経費を抑制するとともに、繰り上げ償還なども検討しつつ公債費の抑制に努め、将来世代に大きな負担を残さない健全な財政運営を進めていただきたいと思います。

次に、重点的に取り組むべき施策について、幾つか意見を申し上げます。

まず、総合文化施設と枚方市駅周辺再整備についてです。

総合文化施設の整備については、昨今の建設需要の拡大等を起因とした建築費の高騰

により、施設機能の見直しが必要とされています。しかし、これまで市民や議会の意見を聞きながら進められてきたものであり、施設機能を縮減することに対しては種々の議論があるところです。

また、この建築費高騰への対応により、施設の設計は既におくれており、そのまま整備の完了にもおくれが生じることになれば、市の玄関口となる市駅周辺再整備の進捗にも大きな影響を与えることとなります。今後は、機能の見直しや整備費の妥当性についてスピード感を持って検討し、土地の有効活用などにより整備費の削減を図りつつ、にぎわいの創出につながるよう進めるべきであり、市駅周辺再整備については、民間事業者も巻き込んで取り組む必要があると申し上げます。

さらに、今回、新庁舎及び総合文化施設整備事業基金を約26億円取り崩すことが見込まれています。今後、新庁舎の整備を控えていることも踏まえ、今後の収支バランスに影響を与えることのないよう、基金の適切な管理を求めておきます。

次に、ふるさと寄附金についてです。

ふるさと寄附金については、近年、マスコミでも取り上げられることが多く、全国各地の市町村がさまざまな工夫をしているように、地方創生の大きな原動力となっています。しかし、返礼品等の特典競争が激しくなる中で何も手を打たずにいると、他市に寄附金流れ、税収が減少してしまいます。現実には、本市では、寄附額よりも市民税の控除額のほうが多くなっており、無視できない状況となっています。魅力ある返礼品を選定するには、担当部署の見直しを含め、市内事業者などとの連携を図り、魅力のある商品を発掘することが重要と考えます。財源確保の観点から、本市として適切な手法を検討すべきであると申し上げます。

次に、市内企業への若者の雇用推進についてです。

雇用施策は、定住促進に大きな役割を果たす事業です。企業と求職者双方が実際に就職して働いている状況がイメージできるよう、企業と求職者の情報共有が図られる仕組みづくりに努めていただき、市内の中小企業に多くの人材が集まり、それら中小企業の発展と、本市に多くの人が集まる効果をもたらすよう、積極的な取り組みを求めます。

次に、地域における安心・安全対策についてです。

まず、防犯カメラについて。

犯罪抑止力を向上させるためには、設置場所の選定が重要です。プライバシー保護の課題はありますが、必要台数を含め、地域の意見をしっかりと反映した上で、早期の増設に取り組んでいただくよう求めておきます。

また、防犯対策として、青色防犯パトロールや見守り隊など、今後の安全、安心のまちづくりのためには、地域との協働が重要です。今回、地域担当職員制度を導入しようとしていますが、地域の自主性を高められるような適切な役割分担をしていただくよう要望いたします。

次に、学校給食についてです。

新たに建設された第一学校給食共同調理場が稼働し、いよいよ中学校給食の提供が始まります。中学校給食については、委員の中でもさまざま意見はありましたが、質疑の中で明らかになった現在の申し込み状況は、1年目に目標としていた30%を大きく下回り、12%程度と低くなっています。まずは目標喫食率である50%を目指して、責任を持って全力で取り組んでいただくよう強く求めます。

次に、小中一貫教育についてです。

来年度から全中学校で推進されるとのことですが、学校単位で取り組みにばらつきのないよう注視していただき、不登校を招く中1ギャップの解消に向け、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、認知症対策についてです。

今後、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれることから、地域包括ケアシステムを構築し、住みなれた地域での生活を支えるケア体制の充実が求められています。こうした中で、認知症について不安を抱える人が気軽に立ち寄り、相談や交流、情報交換をすることができる、いわゆる認知症カフェを支援し、設置を促進することは重要な取り組みであると考えますが、高齢者が気軽に立ち寄ることができるためには、身近なところに多数の拠点があることが必要です。今後も、増設に向けて取り組んでいただくよう求めます。

また、より多くの方が認知症を理解することが重要で、そのためには、認知症サポーター養成講座を積極的に開催し、単にサポーターの人数を増やすということにとどまらず、講座を受講した方へのフォローを行って、さらに理解を深めていく取り組みも必要だと申し上げておきます。

次に、子育て支援について、順次申し上げます。

まず、待機児童対策についてです。

子育て環境を充実させるためには、待機児童の解消は、最優先に取り組むべき課題です。保育所の定員増はもちろんのこと、あらゆる手法を活用し、年度当初においても、通年でも、待機児童を発生させない体制を整えることが必要と考えます。

なお、特に待機の多い1・2歳児を中心とした小規模保育施設については、現在、枚方市駅周辺と樟葉駅周辺に1カ所ずつ整備する予定と伺っておりますが、さらなる増設も含めて検討いただくよう求めます。

次に、病児保育事業についてです。

本市の病児保育室のここ数年の利用率は5割程度にとどまる一方、インフルエンザ等感染症の流行時には利用希望者が増えて待機状態となることがあり、運営手法については工夫が必要です。利用者ニーズの把握に努めるとともに、訪問型の病児保育の導入についても検討していただくよう求めておきます。

次に、切れ目のない支援についてです。

本市を安心して子育てのできるまちとするには、妊娠期から、出産直後の産後ケア、

さらにその後の子育て期に至る、切れ目のない支援策を構築することが不可欠です。本市では、来年度に地域の担当保健師を設定するなど推進が図られますが、さらに地域の拠点づくりを検討するなど、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、子どもの貧困対策についてです。

全国的な課題となっている子どもの貧困問題について、本市においても実態調査が行われるとのことです。貧困の連鎖を断ち切り、次代を担う子どもたちの健全な育成のため、庁内連携を密接にし、全庁的な取り組みとして貧困対策を推進するよう求めます。

また、新たに設置される子ども総合相談センターでは、家庭児童相談所の機能も統合されるとのことです。子育てに不安を持つ市民のいかなる相談にもワンストップで応じられる窓口として運営されるよう求めておきます。

次に、国民健康保険についてです。

多額の累積赤字を抱える国民健康保険特別会計については、今般、平成30年度からの広域化を見据え、財政健全化に向けて赤字解消計画が提出されたところです。今後は、本計画にのっとり、保険料の適正な賦課や収納対策の強化、医療費の適正化などを確実に進めていただきますよう求めておきます。また、特定健診の受診率向上など、保険加入者の健康予防にも努めていただきますよう要望いたします。

次に、介護保険についてです。

今後のさらなる高齢化に伴い、介護給付費の増大が見込まれます。本市においては、年代ごとの認定率は全国と比べて高くなっています。今後、一人一人の健やかな暮らしのためにも、さらなる介護予防の普及、啓発に努め、健康寿命の延伸などにも取り組むべきと申し上げます。

次に、上・下水道事業についてです。

上・下水道事業については、水需要や使用水量の減少が見込まれる中、老朽化が進む施設の更新、改良がともに大きな課題となっています。平成28年4月より、より戦略的な事業運営の推進等を図るため、上下水道局組織を経営部と事業部に再編するとのことです。再編後は、公営企業としての効率性をさらに追求しながら、施設の更新、改良を初め、浸水対策事業などを着実に進めていただきますよう求めておきます。

次に、市立ひらかた病院についてです。

平成26年秋に開院した新病院も、駐車場やロータリーなどの整備を経て、平成28年12月にいよいよグランドオープンすることとなります。一般会計からの多額の繰り出しがあり、また、平成31年度までは単年度赤字が続くとされていますが、さらなる経営の健全化を進めていただかなくてはなりません。また、「心のかよう医療を行い、信頼される病院」として、患者に寄り添った運営を行っていただきますよう求めておきます。

以上、特に懸念の大きい事業などに絞って意見を申し上げましたが、いずれにおいても市民ニーズの把握が不十分であるように思えてなりません。こうした視点は、今後の

厳しい都市間競争に打ち勝つため、必要不可欠なものです。本市が財政健全化の視点に立ち、市民ニーズの把握と費用対効果の見きわめがなされているかどうか、我々も今まで以上に厳しい目を向けていくことを申し添えておきます。

平成28年度からは、国の統一的な基準による財務諸表を作成する予定となっており、他団体との比較分析が可能となります。こうしたツールを効果的に活用するとともに、職員一人一人が財政健全化に関する強い意志を持って職務に邁進していただくよう最後に申し上げまして、討論といたします。